

提 言 書

小松島市行政改革推進懇話会

平成27年2月5日

目次

1. 意見をまとめるに至った経緯	・・・ 1
2. 本懇話会からの提言項目	・・・ 2
(1) 職員の人材育成について	・・・ 2
(2) 未収金について	・・・ 2
(3) 特別会計について	・・・ 2
① 競輪事業	
② 下水道事業	
(4) ごみ処理について	・・・ 3
(5) 幼稚園・保育所について	・・・ 3
別紙 1 小松島市行政改革推進懇話会設置要綱	・・・ 4
別紙 2 小松島市行政改革推進懇話会 委員名簿	・・・ 5
別紙 3 小松島市行政改革推進懇話会 審議経過	・・・ 6

1. 意見をまとめるに至った経緯

小松島市では、平成17年6月、「財政非常事態宣言」を行った。これは、平成16年度普通会計決算が1億2800万円の赤字となり、そのまま推移すれば、平成19年度には国の管理下におかれる財政再建団体の指定を受け、市民サービスの低下や市民負担の増大を余儀なくされ、市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されたからである。財政再建のために、平成17～21年度の5カ年を計画期間とする小松島市行政改革「集中改革プラン」を策定し、職員数・職員給与の削減をはじめ、中学校の学校給食調理業務・資源ごみの収集業務の民間委託や保育所の民間移管のほか、経費の削減を行って、一定の成果は得たものの、平成20年度決算時の累積赤字が約5億8300万円（ピーク時）となった。こうしたことから、平成22～26年度の5カ年を計画期間とする小松島市行政改革「集中改革プラン」（第二幕）を策定し、引き続き行政改革を実施してきた。

2回にわたる10年間の取組により、平成23年度普通会計決算で累積赤字を解消するとともに、平成20年度決算から、直近の平成25年度決算まで6年継続して黒字決算となり、「集中改革プラン」（第二幕）の基本目標である「継続的に単年度収支を黒字化する」及び「累積赤字を解消する」の2つの目標を達成となった。

しかしながら、今後の財政状況についても、大型建設事業の実施や予算編成の根幹をなす市税収入や地方交付税等の減少基調が見込まれており、引き続き厳しい財政環境であることに変わりはない。そこで、平成27年度を初年度とする新たな行政改革実施計画を策定するため、平成26年10月から、市民の代表者、有識者などから組織された「小松島市行政改革推進懇話会」による議論を進めてきた。

この懇話会では4回にわたり会議を開催し、特定のテーマについて、市民の視点から考え方をまとめるといった手法で会議を進めたのである。

2. 本懇話会からの提言項目

(1) 職員の人材育成について

小松島市の職員数は、これまでの行政改革の実施により、類似団体や県内他市と比較しても少ない状況になっており、また、給与についても、ラスパイレ指数は100以下の状況である。(平成25年4月1日現在99.5)

今後の取り組みとしては、大原則として、職員一人あたりのパフォーマンスを上げていく仕組み作りが重要であり、人材(女性や民間企業の経験者)のリソースを活かし、専門性を高めるような方向性での研修制度や採用制度を考えていく必要がある。

(2) 未収金について

「住宅使用料」、「住宅新築資金」の滞納額を合わせると約6億円の未収金となっており、特に「住宅使用料」については、現年の徴収率が低下している状況である。一方、「市税」の平成25年度の滞納額は、約2億7千万円であり、平成22年度より約1億円減少している。

「市税」は公法上の債権であり滞納処分(自治体限りで行うことができる)の実施等により徴収率94%を達成しているが、「住宅使用料」や「住宅新築資金」は私法上の債権であり、最終的には裁判所を通した手続きが必要である。

今後の取り組みとしては、生きる権利に配慮するとともに、公平性を確保し不公平感のない制度設計が必要であり、マニュアルを定め、あらゆる人が逃げない仕組みの構築していただきたい。「集中改革プラン(第二幕)」に記載されているが、引き続き、法務省の認可を受けたサービサーの利用について研究課題としていただきたい。

また、平成25年度からは、法曹有資格者を任期付職員として採用されており、法的措置の実施についても研究課題としていただきたい。

(3) 特別会計について

① 競輪事業

入場者の減少や、高齢者の増加等競輪を継続していくには厳しい環境にあり、全国的には、観音寺競輪をはじめ競輪事業を廃止した競輪場もある。小松島競輪においても、平成21年度、平成22年度と2年連続赤字決算となり、現在、平成23年度から5年間の収支改善計画の実施により、経営改善を図っている状況である(平成24年度には累積赤字を解消)。

これまでの長い開催の歴史から、小松島市における競輪事業は、一つの文化としての一面もあり、また、競輪場内の施設は、公共施設として防災施設としての機能を持つものでもある。

原則論として、独立採算を堅持するとともに、中長期的には意思決定する時期に来ていることから、今後のあり方については「あり方検討委員会」に委ねるものとする。

② 下水道事業

下水道事業については、これまでも雨水対策を中心に事業実施され、平成26年7月には金磯南雨水ポンプ場が完成している。

台風やゲリラ豪雨による浸水から、市民の命や財産を守るためにも、安全性の確保は重要であり、**雨水事業**については積極的にやってほしい。

しかしながら、**汚水事業**については、長い期間と多くの財政負担が必要であり、市の財政状況等を勘案し、慎重に判断すべきである。

(4) ごみ処理について

臨時職員の採用等ごみ収集については経費の効率化が図られており、また、色分けされた指定ゴミ袋は、非常に良いアイデアである。市民へのゴミ減量への啓蒙が必要。

今後は、市民にもっと機会費用を使ってもらい、各家庭での分別や、スーパーでのリサイクル資源の回収の取り組みにより、リサイクル率を上げていくよう市民への啓蒙が必要であり、ごみの処理量を減らすことで、使う税金（広域処理では市の負担金）を減らしていくことが重要である。

ごみ処理の広域化という方向性も出ており、収集計画の見直し時期は5年であるが、最適化を図るため、広域処理が始まる段階でも見直していただきたい。

(5) 幼稚園・保育所について

多様な価値観を学んだり、競争社会を知るということは、一定程度の規模が必要であり、少子化により統合を進めていくのは正しい方向ではあるが、サービスの質が落ちないような統合を進める必要がある。

現在、平成27年4月から子ども子育て新制度のスタートに向け「子ども・子育て会議」で議論を進められており、公立での認定子ども園の設置については、最終的には政治判断が必要となる。また、幼稚園、保育所ともに子どもをきちんと預かる施設だという位置づけに法制度変わってくるので、人事交流なども含めて、効率的な運営となるよう考えていく必要がある。

今回の懇親会では民営化についても検証する機会があったが、小松島市の場合、市立の保育所については、私立の方が立地有利で、公立の方は地理的条件として不利な条件で小規模な保育所を抱えている面があるが、福祉サービスを維持する面からも、公立保育所については、良好な保育サービスを実施していることを積極的にアピールすることで、定員確保に努める必要がある。

別紙 1

小松島市行政改革推進懇話会設置要綱

(設置)

第1条 小松島市の行政改革の基本方針および同実施計画（以下「基本方針等」という。）を策定するため、小松島市行政改革推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 懇話会は、小松島市行政改革推進本部長に対して、基本方針等について必要な助言、提言を行うものとする。

(組織)

第3条 懇話会は委員12名以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者等で市長が必要と認める者のほか、公募により選考された者をもって充てる。
- 3 懇話会に会長、副会長を置き委員の互選によってこれを定める。
- 4 会長は、会務を総括し懇話会を代表する。
- 5 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 懇話会は会長が必要に応じ招集する。

- 2 懇話会の議長は、会長をもってこれに充てる。
- 3 懇話会は、任務を遂行するため、特に必要があると認めるときは、関係者に必要な協力を依頼することができる。

(報償)

第5条 懇話会の会長及び委員の報酬は、特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則（平成6年小松島市規則第5号）別表に定める額を準用する。

(庶務)

第6条 懇話会に関する庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年8月1日から施行する。
- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は市長が招集する。

別紙 2

小松島市行政改革推進懇話会 委員名簿

会長	松村 豊大	徳島文理大学総合政策学部教授
副会長	佐藤 功	元徳島県市長会事務局長
委員	井関 佳穂理	公認会計士
委員	岡部 敏明	阿波銀行小松島支店長
委員	小林 勝代	商工会議所女性会会長
委員	津田 上生	公募委員
委員	萩原 八郎	四国大学経営情報学部教授
委員	濱口 英代	和田島漁業協同組合参事

別紙 3

小松島市行政改革推進懇話会 審議経過

	日時／開催場所	審議事項
第1回	平成26年10月15日(水) 午後1時30分 小松島市役所2階議会委員会室	(1) 懇話会のこれからの取組と提言に向けたテーマについて
第2回	平成26年10月29日(水) 午後1時30分 小松島市役所2階議会委員会室	(1) 職員給与・職員定数について (2) 未収金について (3) 民営化
第3回	平成26年12月4日(水) 午後1時30分 小松島市役所2階議会委員会室	(1) ごみ処理の経費について (2) 幼保について (3) 特別会計・企業会計について
第4回	平成26年12月24日(水) 午後1時30分 小松島市役所2階議会委員会室	(1) 懇話会とりまとめ